

「陳情・請願尊重を」

藤沢市議会が採択

一部議員の発言きつかけに

藤沢市議会の議会運営委員会は8日、「市民の陳情・請願を尊重し、政治的・社会的表現の自由を擁護すること」などを求める陳情を全会一致で採択した。市議会では、一部議員の請願者に対する発言が問題になっていた。

発端は、昨年の6月議会で、塚本昌紀市議（藤沢市公明党）が防衛増税の撤回を求める意見書提出を請願した20代男性に、「認識が甘い」「なぜ国会に提出しなかったのか」などと発言したこと。「請願者の意思をおとしめるものだ」と問題視した市民団体「ふじさ

わ九条の会」が、事務局長名で今回の陳情を提出していた。

この日の採決には会派を代表して塚本市議も参加。賛成討論で「陳情項目は了承するが、陳情理由にある『おとしめるような発言』はなかった。曲解だ」と主張。「不快な思いをされた方には謝罪させていただきたいが、そのことによって自由な議論が妨げられてはならない」とも述べた。

今回の問題では市議会内部でも対応が検討され、議員の言動の規範を示す倫理条例を制定する議論も進んでいる。1月には議員によ

る市職員へのハラスメント調査も実施された。また、「市民の議会への参画」を定めた議会基本条例の解説の中に、陳情や請願審査の際、不慣れた市民に配慮して質疑することなどを追記するという。（足立朋子）